令和５年第１２回
小坂町農業委員会会議録

令和５年１２月５日（火）１４時００分役場会議室において招集した。

１．出席委員（８人）は次のとおりである。

１番　安　保　清　栄	２番　中　村　修太郎	３番　阿　部　龍　平
４番　小　舘　康　弘	５番　木　村　　功	６番　宮　舘　秀　樹
９番　中　村　　仁	10番　亀　田　静　子	

２．欠席委員（２人）は次のとおりである。

７番　奈　良　延　浩　　８番　本　田　立　子

３．本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長　　木　村　則　彦
事務局長補佐　相　馬　一　之

４．本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐　相　馬　一　之

５．議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

５番　木　村　　功　　６番　宮　舘　秀　樹

６．会議に付した案件は次のとおりである。

第１　報告　第２３号　令和５年度秋田県農業委員会大会について
第１　報告　第２４号　令和５年度北海道・東北ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について非農地証明願について
第１　報告　第２５号　農地法第１８条第６項の規定による通知について
第２　決定　第１４号　小坂町農用地利用集積計画を定めることについて

議　　長（亀田）　定刻になりましたので、これから令和５年第１１回の総会を始めたいと思います。
出席状況について、報告をお願いいたします。
（１４：０１）

事務局　８名出席です。

議　　長　只今の出席者は８名出席でございます。よって、農業委員会等に関する法律第27条第３項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
本日の会議録署名委員を指名いたします。５番木村功委員、６番宮舘秀樹委員の両名を指名いたします。
（１４：０１）

議　　長　それでは議事に入ります。日程第１、報告第２３号について、事務局より説明を求めます。

事務局　日程第１報告第２３号を説明いたします。
３ページをお開き下さい。令和５年１１月４日に、潟上市で開催された令和５年度秋田県農業委員会大会についてご報告いたします。
５ページからの議案は全て決議されました。皆様出席又は資料を送付させていただいておりますので、詳細説明については省略させていただきます。
以上で日程第１報告第２３号の報告を終了します。

議　　長　ここで、暫時休憩します。
（１４：０３）

議　　長　再会します。
（１４：０４）
議　　長　報告第２３号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第１報告第２３号を終了します。
（１４：０５）
議　　長　次に、日程第１、報告第２４号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第１報告第２４号を説明いたします。
１３ページをお開き下さい。令和５年１１月７日に、秋田市なかいち「にぎわい交流館ＡＵ」で開催された令和５年度北海道・東北ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会についてご報告いたします。
１４ページをお開き下さい。次第のとおりでございます。基調講演は、東京農業大学の堀部篤教授による～「期待」を気にせず、伸び伸び活動を「特別」から「当たり前に」～から始まりました。講義中、スマートフォンとＱＲコードを使って参加者からアンケートをとり、結果を即時公表する等、新しいスタイルの講演は、聴いている者を飽きさせない工夫がありました。
横手市農業委員会と、みやぎアグリレディス２１からは、それぞれの視点からの事例発表がありました。
来年度は、山形県での開催が決定しております。
以上で日程第１報告第２４号の報告を終了します。
議　　長　ここで、暫時休憩します。
（１４：０６）
議　　長　再会します。
（１４：１０）
議　　長　報告第２４号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第１報告第２４号を終了します。
（１４：１１）
議　　長　それでは議事に入ります。日程第１、報告第２５号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第１報告第２５号を説明いたします。
２７ページをお開き下さい。令和５年１１月７日付けで合意解約され件の報告になります。
２８ページの解約地番図と２９ページからの図面により詳細を説明した。
以上で報告第２５号の報告を終了します。
議　　長　ここで、暫時休憩します。
（１４：１５）
議　　長　再会します。
（１４：１９）
議　　長　報告第２５号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第１報告第２５号を終了します。
（１４：２０）
議　　長　次に日程第２決定第１４号について、事務局より説明を求めます。

事 務 局　日程第２決定第１３号を説明いたします。
今回は案件が、４件です。
３２ページをお開き下さい。１件目は、設定する者が鹿角市の個人Ａさん３筆、賃貸借の１０年契約です。２件目は、設定する者が荒谷字の個人Ｂさん４筆、賃貸借の１０年契約です。３件目は設定する者が上向字の個人Ｃさん２筆、賃貸借の１０年契約です。４件目は、設定する者が上向字の個人Ｄさん１筆、使用貸借の１０年契約です。受ける者は、４件共に秋田県農業公社です。
３５ページからの地図で位置関係について説明を実施しました。
以上で日程第２決定第１４号の報告を終了します。

議　　長　ここで、暫時休憩します。
（１４：２２）

議　　長　再会します。
（１４：２４）

議　　長　決定第１４号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。

議　　長　ないようですので、よろしいでしょうか。

各 委 員　はいの声あり。

議　　長　それでは、日程第２決定第１４号を終了します。
総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第１２回総会を終了します。
（１４：２５）